R3.9.1改訂版

**就 労 状 況 （予 定） 申 告 書**

※虚偽の申告は、認定申請を無効とし入所承諾の取消、認定取消（退所）等を行うことがあります。

次の方のみ記入①自営・在宅勤務②経営者が自身又は親族③内職

越谷市長　宛

申告日　令和　　　年　　　月　　　日

就労者氏名

※自署してください

※就労者の自署のないものは無効です。

※消せるボールペンでの記入による申告は無効です。

|  |  |
| --- | --- |
| 通勤方法 | □電車 □自動車 □自転車 □ |
| 　 | 　 　年　 月　 日生 |
| 施設名(　 　　　　　 　　)に | □申込(第１希望)□内定・□入所中 |
| 　 | 　 　年　 月　 日生 |
| 施設名(　　　　　　 　　　)に | □申込(第１希望)□内定・□入所中 |
| 　 | 　 年　 月 日生 |
| 施設名(　　　　　　　　　　)に | □申込(第１希望)□内定・□入所中 |

下記の事項について□就労・□就労を予定していることを申告します。

(□を■にするか、チェックしてください。)

|  |  |
| --- | --- |
| 勤務先の住所 | □職場と住居が同一　□職場と住居が隣接　□職場と住居が離れている |
| 業種 | □小売販売業　□飲食店業　　□建築不動産業　　□サービス業□著作業　　　□芸術芸能業　□その他(　 　　　　　　　　　 　) |
| 仕事内容 | (具体的に記入) |
| 事業形態 | □経営者　→使用人（□有(　　　　人)・□無）　※「自営業中心者」といいます。 |
| □配偶者が経営者　□親族が経営者(続柄　　 ) 　※「自営業協力者」といいます。 |
| □在宅勤務　　　　□内職　　□その他(　　　　　　　　　) |
| 勤務時間中に行う育児の状況 | □保護者以外が保育している　⇒保育施設名又は保育者氏名(　　　　　　　　　)□保護者が保育している |
| １日の就労状況※記入例を参考に記入する。※２時間以内の休憩は就労時間とみなすことができます。 | 仕事をしている日の平均的状況（就労、家事、育児等）を記入してください。　　　6時　　7時　　 8時　　 9時　　10時　 11時　　12時　 13時　 14時　15時

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 内容 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

15時　16時　 17時　　18時　　19時　　20時　 21時　 22時　 23時 24時

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 内容 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

上記のとおり、私の勤務証明書の就労時間は(　　　)時間ですが、そのうち(　　　)時間は家事・育児等にあたっています。よって、１日の就労時間は(　　　)時間になります。 |
| 税申告 | □確定申告(専従者含む)　□市申告　□源泉徴収　□事業開始年※事業開始年の翌年以降は税申告が必要です。なお、無収入の場合は、就労とみなせません。 |
| 添付資料（複数可）※コピーを提出 | ※仕事内容・実績の分かるものを提出してください。提出がない場合、客観的に勤務しているとみなせません。（「その他」で教育・保育給付認定又は施設等利用給付認定を行います。また、入所申込の方は、利用調整指数を減算します。） |
| ・自営業中心者　□受注表　□請負契約書　□営業許可証　□開業届　　　　　　　　□最新分の確定申告書　　□その他（　　　　　　　　　　　　　）・自営業協力者　□最新分の確定申告書(専従者は事業主の確定申告第１表・第２表)　□源泉徴収票　　　　　　　　□給与明細書(原則３か月分)　□その他（ 　　　　　　　　　　　） |

※内容を確認するために、勤務先に訪問する場合があります。

**※勤務（内定）証明書の提出も必要です**

※虚偽の申告は、認定申請を無効とし入所承諾の取消、認定取消（退所）等を行うことがあります。

**【記入例】**

就 労 状 況 （予 定） 申 告 書

次の方のみ記入①自営・在宅勤務②経営者が自身又は親族③内職

①自営・在宅勤務②経営者が自身又は親族③内職の方は記入してください。

越谷市長　宛

**自署**

申告日　令和 ３　年　　10月　　5日

就労者氏名　　越谷　太郎

※就労者の印のないものは無効です。

※消せるボールペンでの記入による申告は無効です。

|  |  |
| --- | --- |
| 通勤方法 | ■電車 □自動車 □自転車 □ |
| 　　 | 平成　24年　8月　15日生 |
| 施設名(　蒲生保育所 　　)に | □申込(第１希望)□内定・■入所中 |
| 　　 | 平成　26年11月　 7日生**申告者が申告した日付****※申請の３か月以内のものが有効****※勤務開始日以前のものは内定扱い** |
| 施設名(　蒲生保育所 　　　)に | □申込(第１希望)□内定・■入所中 |
| 　　 | 平成　28年　5月　16日生 |
| 施設名(　蒲生保育所 　　　)に | ■申込(第１希望)□内定・□入所中 |

下記の事項について■就労・□就労を予定していることを申告します。

(□を■にするか、チェックしてください。)

|  |  |
| --- | --- |
| 勤務先の住所 | ■職場と住居が同一　□職場と住居が隣接　□職場と住居が離れている |
| 業種 | ■小売販売業　□飲食店業　　□建築不動産業　　□サービス業□著作業　　　□芸術芸能業　□その他(　 　　　　　　　　　 　) |
| 仕事内容 | (具体的に記入)輸入雑貨の仕入れ、販売。 |
| 事業形態 | □経営者　→使用人（□有(　　　　人)・□無）　※**「自営業中心者」**といいます。 |
| ■配偶者が経営者　□親族が経営者(続柄　　 ) 　※**「自営業協力者」**といいます。 |
| □在宅勤務　　　　□内職　　□その他(　　　　　　　　　) |
| 勤務時間中に行う育児の状況 | □保護者以外が保育している　⇒保育施設名又は保育者氏名(　　　　　　　　　)■保護者が保育している |
| １日の就労状況※記入例を参考に記入する。※２時間以内の休憩は就労時間とみなすことができます。 | 仕事をしている日の平均的状況（就労、家事、育児等）を記入してください。　　 6時　　7時　　 8時　　 9時　　10時　 11時　　12時　 13時　 14時　15時

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 内容 |  |  | 就労 |  | 育児 | 就労**休憩は２時間まで****就労時間とみなす** | 休憩 | 就労 |  |

15時　16時　 17時　　18時　　19時　　20時　 21時　 22時　 23時 24時

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 内容 | 育児 | 買い物 | 就労 |  |  |  |  |  |  |

上記のとおり、私の勤務証明書の就労時間は(　11　)時間ですが、そのうち(　3　)時間は家事・育児等にあたっています。よって、１日の就労時間は(　8　)時間になります。**添付資料は必ず１点以上ご提出ください。****就労内定の場合は、事業開始次第、****いずれかの資料を提出してください。** |
| 税申告 | ■確定申告(専従者含む)　□市申告　□源泉徴収　□事業開始年※事業開始年の翌年以降は税申告が必要です。なお、無収入の場合は、就労とみなせません。 |
| 添付資料（複数可）※コピーを提出**・修正液等は不可****・訂正には訂正印の押印が必要** | ※仕事内容・実績の分かるものを提出してください。提出がない場合、客観的に勤務しているとみなせません。（「その他」で教育・保育給付認定又は施設等利用給付認定を行います。また、入所申込の方は、利用調整指数を減算します。） |
| ・自営業中心者　□受注表　□請負契約書　□営業許可証　□開業届　　　　　　　　□最新分の確定申告書　　□その他（　　　　　　　　　　　　　）・自営業協力者　■最新分の確定申告書(専従者は事業主の確定申告第１表・第２表)　□源泉徴収票　　　　　　　　□給与明細書(原則３か月分)　□その他（ 　　　　　　　　　　　） |

※内容を確認するために、勤務先に訪問する場合があります。

※**勤務（内定）証明書の提出も必要**です